

宮城県N町における非喫煙女性と未成年者の医療費

清水 弘之

要約：家庭内の喫煙者の有無により、非喫煙女性と未成年者の受療状況あるいは医療費に差があるかどうかを確かめるため、1987年の宮城県N町の国民健康保険加入者のレセプトを分析した。非喫煙女性の受療者割合は、家

家庭内の喫煙者の有無にかかわらずほぼ同じであった。しかし未成年者では、家庭内に喫煙者のいない場合の受療者割合は56.4%で、平均医療費は26,558円であったのに比べ、家庭内に喫煙者がいる場合は、それぞれ74.1%、33,713円であった。

喫煙と関連する疾患は数多く、それに従って、喫煙者の医療費も高いと予想される。しかし、我が国の最近の報告によれば、喫煙者と非喫煙者の医療費に大差はなく、むしろ喫煙者の医療費は、軽い症状では医療施設を訪れないという特性により、かえって低いとも考えられる。

本研究では、国民健康保険（国保）のレセプトを利用して、非喫煙女性と未成年者の受療者割合と平均医療費を、家庭内の喫煙者の有無別に求め、比較する。

研究対象と方法

宮城県N町は、漁業と農業を主産業とした人口約12,000（約3,000世帯）の町である。この町で無作為に抽出した400世帯（13%）の20歳以

上の男女に対し、1987年6月、喫煙と健康状態についての自記式留置調査を行った。調査票は1256部配布し、998部（79%）回収した。このうち、国保加入者およびその家族で、かつ喫煙していない女性は205名であった。この205名につき、N町の協力の下、1987年1年間の国保レセプトによる受療者割合（1年間に1度でも医療施設を訪れた割合）と受診者の1年間の平均医療費（幾何平均）を家庭内の喫煙者の有無別に求めた。

我が国においては、未成年者の喫煙が法律で禁じられているので、N町においては公に未成年者の喫煙歴調査ができなかった。よって、20歳未満の男女をすべて非喫煙者とみなし、未成年者の受療者割合と医療費（幾何平均）を、上

記の調査票と国保レセプトを利用して算出した。

結果

表1に示すように、20-59歳の非喫煙女性では、家庭内に喫煙者のいない方がいる場合より受療者割合が高かったが、60歳以上では、家庭内に喫煙者のいる方の受療者割合が高かった。しかし、その差は統計学的に有意とは言えなかった。平均医療費も、家庭内の喫煙者の有無による差は大きくなかった。

一方20歳未満においては、家庭内に喫煙者がいない場合の受療者割合が56.4%であったのに対し、家族内に喫煙者がいる場合の受療者割合は74.1%であった($P=0.017$) (表2)。平均医療費も前者より後者でやや高かったが、その差は統計学的には有意でなかった。

量-反応関係の有無を確認するため、20歳未満を対象として、家庭内での喫煙本数を2区分して解析した。家庭内喫煙本数が1-19本/日および20本/日以上では、受療者割合がそれぞれ57/68 (83.8%)、95/137 (69.3%)であった。平均医療費は、家庭内喫煙本数1-19本/日で29,255円、20本以上/日で、36,745円であった。

考察

アメリカでの報告によると、家庭内の喫煙者の有無によっては、子供の受療者割合に差がないとされていた。しかし、今回の分析では、家庭内に喫煙者がいる場合は、いない場合より受療者割合が高く、医療費も多かった。しかし、今回はいわゆる喫煙関連疾患のみを対象にしたわけではなく、総医療費(歯科を除く)につい

て分析した。非喫煙疾患(その定義は実際上は困難である)は両群に平等に出現すると仮定するならば、喫煙者のいる家庭の未成年者の受療者割合が高かったことの理由の一つに、家庭内喫煙が考えられる。

喫煙者自身は、その行動特性上、医療施設を訪れることが少なく、従って、医療費も低いと考えられている。もし、喫煙者同様、その子供も医療施設を訪れにくい(喫煙している親が子供を医師のもとへ連れて行きにくい)とすれば、子供の医療費も低いことが予想される。しかし、今回得られた成績は逆であり、家庭内喫煙者と医療費の正の相関が示されたと考えられる。

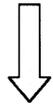
ただし、家庭内に喫煙者がいるからといって、受動喫煙の直接の影響とは言いがたく、今後は、受動喫煙のより強固な証拠の把握と、喫煙に起因する疾患およびその医療費に限定しての分析が必要である。

表1 家庭内喫煙者の有無別、年齢別、受療者割合および平均医療費（宮城県N町、非喫煙女性、1987年）

	年齢			
	20-59		≥60	
	家庭内の喫煙者			
	-	+	-	+
対象者数	29	105	15	56
受療者数	25	77	11	49
受療者割合 (%)	86.2	73.3	73.3	87.5
平均医療費 (円)	57,756	47,000	167,687	143,252

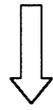
表2 家庭内喫煙者の有無別、年齢別、受療者割合および平均医療費（宮城県N町、19歳以下、1987年）

	家庭内の喫煙者	
	-	+
対象者数	55	205
受療者数	31	152
受療者割合 (%)	56.4	74.1
平均医療費 (円)	26,558	33,713



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



要約:家庭内の喫煙者の有無により、非喫煙女性と未成年者の受療状況あるいは医療費に差があるかどうかを確かめるため、1987年の宮城県N町の国民健康探険加入者のレセプトを分析した。非喫煙女性の受療者割合は、家庭内の喫煙者の有無にかかわらずほぼ同じであった。しかし未成年者では、家庭内に喫煙者のいない場合の受療者割合は56.4%で、平均医療費は26,558円であったのに比べ、家庭内に喫煙者がいる場合は、それぞれ74.1%、33,713円であった。